

研究生出願におけるFAQ：外国在住の出願者向け

1. 入学検定料の支払い

Q1-1: EX 決済の手続きの際に日本の住所の入力が求められるがどうすればよいか？

A1-1: EX 決済の英語ページ (<https://www3.univ-jp.com/kyoto-u/en/>) で手続きをしてください。英語ページでは、日本以外の住所の入力を行うことができます。

2. 出願書類について

Q2-1: 受入教授印はどうやってもらえばよいか？

A2-1: 願書一式を所属専攻分野の研究室に送り、押印のうえ教務課に提出するように研究室に依頼してください。

Q2-2: 海外在住者であっても返信用封筒の提出が必要か？

Q2-2: 入学料振込依頼書を受け取るための返信用封筒の提出は不要です。なお、その場合の入学料の振込方法については「**Q.3-1**」を見てください。

また、授業料振込依頼書用の返信用封筒は、来日後に、日本の住所を書いて切手を貼付のうえ下記担当部署に提出してください。但し、学内便で所属専攻分野の研究室に送付を希望する場合は提出不要です。

3. 入学料の支払いについて

Q3-1: 入学料はどのように支払ったらよいか？

A3-1: 所属専攻分野の研究室に、あなたの代わりに入学料振込依頼書を受け取ってもらうよう依頼してください。入学料の振込期限は受入開始日の前月末ですので、それまでに来日して、研究室から振込依頼書を受け取り、日本国内の銀行で入学料を支払ってください。但し、受け入れ開始日が4月1日の場合は、入学料の振込期限が通常より10日ほど早くなりますので、注意してください（例年、3月20日頃）。

Q3-2: 入学料の振込期限までに来日できない場合はどうしたらよいか？

A3-2: 外国送金による支払いも可能ですので、下記担当部署にその旨を申し出てください。但し、海外の銀行等で手数料がかかる場合がありますので、入学料の全額が確実に本学の口座に振り込まれるように、十分注意して送金を依頼してください。

4. 合格後の手続き

Q4-1: 在留資格（留学ビザ）はどのように取得すればよいか？

A4-1: 合格したら、在外日本国公館で「留学」査証（ビザ）を申請してください。査証申請の際に必要な「在留資格認定証明書」については、あなたを受入予定の研究室に、準備を依頼してください。なお、在留資格（留学ビザ）の取得方法については以下のページをご参照いただけます。

<https://kuiso.oc.kyoto-u.ac.jp/visa/about/ja>

Q4-2: 京都大学の寮に入りたいがどうすればよいか？

A4-2: 京都大学には国際交流会館などの外国人留学生および外国人研究者のための宿舎がありますが、入寮を希望する全員が入居できるとは限りません。抽選が行われます。入寮要件を満たす場合は所属専攻分野の研究室が入居申請を行います。所属専攻分野の研究室の指示に従ってください。国際交流会館等の情報については以下のページをご参照いただけます。

https://kuiso.oc.kyoto-u.ac.jp/housing/basic_knowledge/ja

【担当部署】

京都大学大学院医学研究科教務課大学院教務掛

Mail : kyoumu-in@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp